第７２回青森県農政審議会　議事録

（令和４年８月１日(月)13:30～
ホテル青森４階「錦鶏の間」）

発言者	内　容
１　開会、会議成立報告	
司会	それでは御案内の時刻となりましたので、ただ今から第７２回青森県農政審議会を開催いたします。 まず、本日の審議会における委員の出席状況についてお知らせいたします。 本日は委員総数２０名のうち、本人１７名の出席をいただいております。 青森県附属機関に関する条例により、半数以上の出席で成立するとされておりますので、本会議が成立していることを御報告いたします。 それでは開会に当たりまして三村知事より御挨拶申し上げます。
２　挨拶	
三村知事	本日はお忙しい中、第７２回青森県農政審議会に御出席を賜り誠にありがとうございます。 皆様方におかれましては、日頃から本県農政の推進はもとより、県政全般にわたり、格別の御理解と御協力を賜り、心から感謝申し上げる次第であります。 さて、平成１６年度から一貫して推進してきました「攻めの農林水産業」は、来年度２０年という大きな節目を迎えるところであります。この間、県では、生産者や関係機関の皆様方と共に、きれいな水・健康な土・元気のある人、この水・土・人の三つの基盤づくりを着実に進めながら、消費者起点に立った、安全・安心で高品質な農林水産物を持続的に生産し、国内外に積極的に売り込んでいくこと等によりまして、県産品のブランド価値の向上や、私ども青森県の強みであります高品質、安定生産の体制強化等、農林水産業の競争力の強化に重点的に取り組んできたところでございます。 その結果、本県の農業産出額におきましては、平成２７年から直近の令和２年までの６年連続で３，０００億円を超え、東北では１７年連続でトップとなっているほか、販売農家一戸当たりの生産農業所得は平成１６年から令和２年の間で約２倍に伸びております。 また、令和２年度の新規就農者数は、昭和６３年度の調査開始以来最多の３０３人となりまして、農業を自らの職業として選択する若い方々が増えるなど、これまでの取組の成果が着実に表れてきているところでありま

	す。 一方、本格的な人口減少社会を迎えまして、私ども、青森県においても、農業経営体数が大きく減少する中、担い手の減少や労働力不足等の課題が顕在化しているほか、長引くコロナ禍に加え、現下の国際情勢等を背景とした生産資材や燃油の高騰等によりまして、農業者の所得低下や生産意欲の減退が懸念されているところでございます。 このため県では、生産コストの低減による経営の継続・発展や輸入代替作物等の安定供給を図るため、農業者等が行います機械・施設の導入等を支援いたします農林水産関連原油・原材料価格高騰等対策事業を創設したところでありまして、国の対策と合わせまして農業者等の取組を積極的に後押しして参ります。 さらに、こうした影響等の長期化も視野に入れまして、主要品目の生産を維持していく上でのリスクを分析いたしまして、それらを踏まえた上で、農業者等の経営安定に必要となる更なる対策も検討していくことといたしております。 本日は原油・原材料価格高騰への対応を中心に、今後の攻めの農林水産業の取組の方向性につきまして、御審議いただくことといたしております。委員の皆様方におかれましては、それぞれの専門的なお立場あるいは御経験から、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
3　出席者紹介	
司会	三村知事は次の公務がございますので、ここで退席させていただきます。 議事に入ります前に、新任の委員の皆様を御紹介いたします。 青森県農業協同組合中央会、代表理事会長、雪田委員です。 一般社団法人青森県農業会議、会長、福士委員です。 公益財団法人青森県りんご協会、会長、内山委員です。 以上、委員の皆様どうぞよろしくお願いします。なお本日の御欠席の委員は、青森県町村会会長の船橋委員、青森県栄養士会理事の齊藤委員、青森中央短期大学准教授の森山委員の３名でございます。 次に県側の出席者を紹介いたします。 農林水産部、赤平部長です。 農林水産部、蛯名次長です。 農林水産部、成田次長・農商工連携推進監が後ほど着席いたします。 以下、関係課長が出席しております。 それから本日は藤崎町のあせいし農園が販売しておりますハチミツ入りリンゴ果汁炭酸飲料「りんご地サイダー」を提供させていただいております。御試飲いただきながら、説明をお聞きいただきたく存じます。

４ 報告事項及び審議事項	
司会	それでは議事に移りたいと思います。まず、今回の審議会の進め方ですが、１時間３０分という限られた時間となりますので、事務局から案件の報告事項と審議事項を続けて説明し、その後に委員の皆様から御意見を頂戴するという手順で進めさせていただきます。 では議事の進行につきましては、条例により会長が議長として行うことになっておりますので、佐々木会長どうぞよろしくお願いいたします。
佐々木会長	それでは早速議事に入りたいと思います。よろしく協力の程お願いいたします。 案件の報告事項及び審議事項について、続けて事務局から説明をお願いします。
農林水産政策課	農林水産政策課の栗林と申します。よろしくお願いいたします。 私からまず資料１に基づきまして、報告事項として原油・原材料価格高騰による本県農業の影響について御説明いたします。座って説明させていただきます。 資料１の１ページを御覧ください。今般の高騰の要因といたしましては主に３つあると考えております。 １点目の要因は、ロシアのウクライナ侵攻による影響でございます。下の円グラフを御覧ください。一番左がロシア全体の輸出状況になりますが、エネルギーや金属等が大半となっております。その右隣のグラフが日本への輸出状況でございますが、こちらもエネルギーや金属が主となっておりまして、物価高騰への直接的な影響は少なからずあるものと考えられます。その右隣がウクライナ全体の輸出状況です。鉄と穀物が主となっております。右隣が対日輸出でございますが、たばこと鉄鉱石がメインのため、直接的な影響は少ないと考えられますが、ウクライナから中東やアフリカ等への穀物輸出が止まることで、世界的な穀物価格高騰につながる等間接的な影響が考えられます。 ２ページを御覧ください。２点目は円安の影響でございます。下のグラフを御覧ください。為替相場の推移になりますが、アメリカと日本の金利差等によりまして、急速に円安の状況となっております。この円安が様々な輸入品の価格高騰に拍車をかけております。 ３ページを御覧ください。３点目は物流コストの上昇の影響でございます。ここではレギュラーガソリン価格と海上運賃について御説明します。下のグラフの緑の線がレギュラーガソリン価格になりますが、過去において高かった時期と同等の価格まで上昇しております。しかし政府の補助金効果が出ているため、ここまでで抑えられておりまして、実際はプラス４０円ぐらいの価格になるのかと思います。 青の線が海上運賃になりますが、これは穀物輸入のメインルートでござ

	いますアメリカのメキシコ湾岸から日本への運賃の推移でございます。ここ１０年来では最も高くなっておりまして、これが輸入品の価格に上乗せされることで、一層の値上がりにつながっております。 　これまで説明しました３つの要因が複合的に影響し、価格高騰につながっているものと推測しております。 　それでは次に、各項目ごとに本県への影響を分析した結果について御説明いたします。４ページを御覧ください。各項目とも調達の見通しと価格の動向について分析しています。 　まずは家畜の飼料についてでございます。飼料全般といたしましては、友好国からの輸入が多いため、調達困難になる可能性は低いと考えております。価格につきましては、短期的には高止まり、中長期的には動向予測は難しい状況となっています。下の表に個々の原料別の状況を掲載しております。価格の上昇率が高い順に並べてありますが、飼料原料の中でもっとも使用率の高いとうもろこし、これが対前年比５０％価格上昇しています。調達の見通しは先程のとおりで、当面は問題がないと考えております。 　しかし、調達が困難になった時の対応を一番右に書いてあり、その場合ですと、配合率を減らしたり、一部飼料用米や国産子実とうもろこしで置き換えることは可能ですが、とうもろこし自体の家畜に対する使用量が多いため、全てをカバーすることはできないと考えております。以下、大豆油かす及びこうりゃんが４０％価格上昇しております。調達に関してはとうもろこしと同様になっております。 　５ページを御覧ください。肥料になります。肥料全般の調達見込みですが、今年秋分は確保済みで来年分も一部確保されており、すぐに支障を来す状況ではないと考えております。価格につきましては、全ての肥料が値上がりしており、１１月以降更に値上がりする見込みとなっております。個別原料の状況は下の表になりますが、窒素肥料の原料となります尿素は約８割高騰、加里肥料の原料となる硫酸加里が約８割、塩化加里が６割高騰しているほか、軒並み高騰している状況でございます。 　６ページを御覧ください。農薬でございます。調達に関しては全般的に十分な在庫が確保されているほか、今後の調達見込みも問題ない状況となっております。価格につきましては、多くが前年から据え置きになっておりまして、一部銘柄で小幅な上昇が見える程度でございます。ただし今後の価格については値上がりが見込まれています。 　７ページを御覧ください。各種資材についてです。調達に関しましては、国産品についてはおおむね順調ですが、輸入品に関しては、一部調達困難な状況になっております。価格に関しては、ほぼ全ての資材が値上がりしており、今後も総じて値上がりが続く見込みとなっております。個別の資材につきましては下の表のとおりですが、ハウス用ビニール、パイプハウス、粗飼料用のラップフィルム、支柱等の価格上昇率が高くなっておりま

	す。 　また、在庫状況の欄を見ますと、ラップフィルムが輸入品で一部調達困難になっているほか、農業機械全般が半導体不足により納期が遅れている状態でございます。さらに、反射資材が品薄となっており、特に輸入品は納期が不安定となっております。 　８ページを御覧ください。最後に本県農業への影響のまとめでございます。これまでは材料ごとに影響を見てきましたが、それらを総合し経営ごとに分析したものが下の表になります。表の上部に掲載しているものほど、影響が大きいと分析したものです。なお、経営に関する分析は農産物等への価格転嫁は考慮しておりませんので、あらかじめ御了承願います。 　まず最も影響が大きいと考えられるのが畜産で、その中でも採卵鶏、ブロイラー及び養豚でございます。その要因といたしましては、経営費に占める飼料費の割合が半分を占め、高騰の影響をダイレクトに受けております。これら畜種は比較的経営規模が大きくなっていますが、今後状況が悪化すれば地域の経済、雇用に及ぼす影響が大きくなることが危惧されます。 　次は肉用牛の肥育でございます。こちらは所得率が元々低いため、飼料費の影響を受けやすくなっております。 　次が酪農でございます。こちらは肥料価格の高騰により、自給飼料費の経費が増えていることが主な要因となっております。 　次に水稲ですが、こちらは耕種農業の中で最も影響が大きいと考えております。これは経営コストに占める肥料の占める割合が大きいことが要因となっております。 　次に肉用牛の繁殖です。畜産の中では影響は小さい方ですが、肥育農家の経営が苦しくなれば、連動して子牛価格が下落するおそれがございます。 　次に露地野菜です。こちらは品目により影響に幅がございますが、一般的に所得率が低い品目ほど、肥料価格の影響を受けやすくなっております。 　次が施設野菜です。こちらは経費に占める肥料の割合は低くなっておりますが、支柱やビニール等の価格上昇の影響が懸念されるところです。 　果樹につきましては、経費に対する肥料の割合が低く、比較的影響は小さくなっております。また円安が追い風となって、輸出競争力は高まるものと考えております。 　大豆につきましては、元々肥料の要求量が低い作物ですので、影響は小さくなっておりますが、国産品への需要拡大が期待されるところであります。 　報告事項については以上でございます。 　続きまして資料２に基づきまして、審議事項といたしまして、原油・原材料価格高騰に対応した農業施策の取組方向について御説明します。 　１ページを御覧ください。国のセーフティネット、資金繰り等に係る当面の支援策です。

	上の方がセーフティネットになりますが、今後詳細が判明する肥料も含めて、３つの制度がございます。 １つ目は施設園芸における原油価格高騰に対する補塡制度です。 ２つ目は配合飼料の価格安定制度で、配合飼料の価格に応じて補塡金が支払われるものでございます。 ３つ目は今後制度として設けられる予定の、肥料価格の高騰対策です。こちらは肥料の削減の取組を前提に肥料コストの上昇分の７割が補塡されると聞いております。 県といたしましては、これら国のセーフティネットの活用促進を生産者に働きかけていきます。 下の部分は資金繰りや経営改善に係る支援でございます。県としては各種制度資金の活用を促すほか、収入保険等の加入促進、専門家による経営支援等を行います。 ２ページを御覧ください。こちらは先程知事からもお話がありましたが、６月補正で用意しました農林水産関連原油・原材料価格高騰等対策事業でございます。 こちらの事業は、目的のところにありますように、コロナ禍の長期化や原油・原材料価格の高騰に対応し、経営の継続発展及び輸入代替作物等の安定供給を図るため、農林水産事業者等が導入する機械、設備等に要する経費の２分の１を補助するものでございます。 以下２ページから３ページにかけて、農業分野においては８つのタイプを用意して、予算額は農業分野以外を含めて、７億５，０００万円を用意いたしました。詳細は省略いたします。 ４ページ御覧ください。ここからは、攻めの農林水産業における５本柱ごとに、これまでの主な成果や取組状況と、物価高騰等を踏まえた今後の取組方向を記載しております。 まず初めに、１本目の柱であります販売力強化についてでございます。これまでの主な成果が左の方に出ておりますが、コロナ禍にあっても大手量販店の通常取引額を維持しているほか、県産農林水産品の輸出額は伸びております。真ん中の取組状況について、詳細は省略しますが、環境変化に対応した消費宣伝活動やＥＣ市場の開拓、ブランド力の強化、食育の推進、冷凍食品分野の振興、こういったことに取り組んでまいりました。 下の部分ですが、今後は物価高騰を踏まえた取組方向として、社会経済環境の変化に即した販売活動の強化を掲げ、具体的にはコロナ禍による消費行動の変化を踏まえ、引き続き県産品のブランド力の強化や産地と連携した冷凍食品産業の拡大、ＤＸの活用による効率的な販路開拓の推進、ＥＣでの取引拡大、競争が激化する市場に対応したあおもり米の販売戦略の確立を目指して参ります。 また、円安によって外国産に対する価格競争力が高まることから、その

	メリットを最大限に生かした輸出戦略を展開します。 ５ページを御覧ください。生産力向上についてでございます。 主な成果としましては、ながいもの良品率が向上しているほか、りんごのわい化面積が拡大しております。真ん中の取組状況ですが、労働力不足対応、先端技術の活用、優良種苗供給体制の強化、りんごの高密植わい化栽培の導入、家畜伝染病防疫対策強化、こういったことに取り組んでまいりました。今後は下の方にありますが、輸入原材料の使用削減と県産品の生産体制強化としまして、具体的には県内で自給可能な飼料原料の生産及び利用拡大、化学肥料の使用削減に向けた家畜堆肥の活用や土壌診断に基づく適正施肥、こういったことを推進してまいります。 また、県産米の良食味、安定生産に向けてデジタル技術を活用した指導、実需者ニーズに対応した冷凍野菜産地の産地づくり、輸出りんごの供給体制強化を行っていきます。 ６ページを御覧ください。環境生産基盤保全についてでございます。主な成果としては３０アール以上の大規模ほ場の整備率の増加、基幹的農業水利施設の長寿命化計画の策定率は目標年の前に１００％となっています。真ん中の取組状況でございますが、環境公共の取組推進、担い手への農地集積、農業水利施設の維持管理等のための地域活動支援、ため池などの防災減災対策、水循環に係る子供たちへの啓発等に取り組んでまいりました。 今後は下の方になりますが、農業の労働生産性を高めるための生産基盤への投資といたしまして、国産品の需要拡大が期待される大豆や高収益野菜等への転換を促進するための水田の汎用化を推進します。 また自動操舵トラクタ等の利用に欠かせない無線基地局の整備、水田農業の省力・低コスト化につながる農地の大区画化を推進いたします。 次に７ページを御覧ください。農山漁村振興についてでございます。 成果といたしましては、左側の地域経営体数が大きく増加、６次産業化による商品化数が目標達成目前、こういった形になっております。 真ん中の取組状況でございますが、地域経営体のレベルアップ支援、農業農村の魅力発信、農泊の受入体制のＰＲ、農福連携の促進等に取り組んでまいりました。今後は地域経営の推進による地域の活性化と収益力強化といたしまして、具体的には本県最大の課題であります人口減少の克服を目指し、地域経営体を核とした農村ＲＭＯを推進いたします。 また農泊需要の回復に向けまして、感染防止対策の徹底を図りながら観光キャンペーンとタイアップした誘客促進対策を展開いたします。 ８ページを御覧ください。人財育成についてでございます。 これまでの成果といたしまして、新規就農者数が目標を達成しているほか、担い手の農地利用率は徐々にではありますが高まっております。真ん中の取組状況ですが、新規就農者対策、農業のキャリア教育の強化、第三

	者承継の推進、多様な人材の育成、農山漁村女性の活躍促進等に取り組んでまいりました。 今後は、本県農業の将来を見据えた人財の確保・育成対策の強化といたしまして、具体的には、経営基盤が脆弱で生産コスト上昇の影響を受けやすい新規就農者の地域定着に向けて重点的に支援いたします。また次代の主役として活躍が期待される若手農業者等のビジネス展開に必要なスキルアップ、こちらをサポートするとともに、農山漁村づくりをけん引する女性人財の育成、郷土料理や食文化等の伝承を進めていきます。 最後に９ページを御覧ください。原油・原材料価格高騰に対応した取組の提案といたしまして、２点お示ししたいと思います。左側はりんごジュース粕を始めとした食品副産物の飼料化の推進でございます。 先程、報告事項でも話しましたが、飼料価格が高騰していることを踏まえて、県内で未利用な割合の高いりんごジュース粕を活用し、濃厚飼料の代替にしようというものでございます。現状と課題として、輸送や保存性に課題がございますが、全量活用できるようになれば飼料自給率の向上につながるものと考えております。 なお、左下の写真のように一部では、有効活用されている事例がございます。右側を御覧ください、家畜堆肥のペレット化等による広域流通の促進でございます。畜産業が盛んな本県におきましては、発生する糞を堆肥化し、ペレット化する取組でございます。特に鶏糞は高騰している化学肥料の代替として、最も成分が近いことから期待されるところでございます。現状、課題にありますように、通常堆肥は散布に特殊なマニュアスプレッダという機械を必要とするなど、扱いが難しいのですけれども、ペレット化のメリットといたしまして、下にありますとおり、通常農家が持っている機械で散布できるようになるほか、広域流通も容易になると考えております。 今お話しした２点は、例になりますけれども、真ん中のところにありますように県内で自給可能な地域資源を発掘し、利用促進に向けた支援を強化するとともに、下にありますように国が掲げる「みどりの食料システム戦略」を見据えた、有機質肥料の利用促進にもつながり、結果として飼料や肥料の高騰に長期的な視点で対応できることになると考えております。 私からは以上でございます。
司会	失礼いたします。皆様のお手元においしい「りんご地サイダー」がお配りされております。是非ここから先は開封されまして、味わいながら御審議いただきたいと思います。
佐々木会長	どうもありがとうございました。 それでは「地サイダー」をいただきながら、話を進めたいと思います。 ただいま事務局から資料に基づき説明がありました。 まずは原油・原材料価格高騰による本県農業への影響と、物価高騰に対

	応した農業施策の取組を推進していくという方向の内容でございました。 今回の原油・原材料価格の高騰というのは、生産コスト上昇が重い負担となる、あるいは農業者の所得の低下、生産意欲の減退、こういうことに懸念が及ぶということになります。今後の農業施策の取組がますます重要になると考えております。 皆様には県が取り組んでいくべき今後の方向性を中心に、それぞれの置かれている状況、あるいは立場から今日は御発言をいただければと思っております。 なお本日は委員の皆様全員に発言をいただきたいということで、時間的なことを多少配慮していただいてお願いしたいと思っております。 何か意見ないでしょうか。 特になければ、資料２で説明いただいた５本の柱に従って、関係の専門の方々から意見を伺うという形で、あとで全体の討論を深めていくというふうにしたいと思います。 それでは、この販売力強化という観点から生産力向上という順番で委員の方々から、これに限るわけではないので、今回の発言で是非ということがあれば、そういうことも発言してもらって構わないという風に思っております。 それでは販売力の強化について、鎌田委員から物価高騰を受けて食品価格が値上がりしており、生協において流通販売方法等色々工夫されていると思いますが、どういう風な状況であるか意見をお願いしたいと思います。
鎌田委員	はい。青森県生協連の鎌田と申します。よろしくお願いします。 本当にこの物価高では、消費者も本当に大変な思いをしていると思います。全体としては購買量、購買金額が、顧客一人当たりの金額が昨年よりも上昇はしているんですけれども、それは、値上げに伴う購入額が増えているということであって、品数が増えているということではないんですね。ですので、今の状況が続くと、非常に厳しくなるという思いもしています。 ただ、一方の生協としては、メーカーからの値上げ申請が来ていて、先日も理事会で、パンや鶏肉から様々な分野の値上げの申請があって、利益率を維持しながら値上げ対応するのか、生協では利益を削ってでも消費者に還元するのかしないのかといった議論がここ５～６年出てますけれども、そういった議論は普段はないんですけれども、切実さがそういった形の議論になっていると思っています。 そういう意味ではしっかりと議論を積み重ねていくことが逆に自分たちの役割を見据えていくことだなと思っています。 実は昨日、市内のスーパーでスイカを買おうと思って見ていたんです。千葉産のもの、山形県産のものはありましたけど、青森県産が店頭に全然置かれてなかったんです。買いませんでした。県産のものを買いたいと思ったけれども、店頭に並ばない、非常に美味しいスイカがあっても高くて

	あまり売れないということもあるのかもしれませんけれども、しかし、これだけ農協が積極的に展開して、農業県であるということをもっと広く進めていきたいときに、食べる側も売る側も含めて県産のものがしっかりと手に入るし、またその美味しいという評価も広げていければと思うことから、とても残念で、もう少し流通の分野でもしっかりとした位置付けをされて、強化されたらよいのではないかなと思いましたので、参考までにお話しさせていただきました。 以上です。
佐々木会長	どうもありがとうございました。 地産地消とは言っておりますけれども、いろいろと難しいところがあるのかもしれませんね。 それでは、村上委員の方からこの販売について、物価高騰による産直への影響があるのではないかと思いますが、課題等、どのような取組が今後必要なのか御意見をいただけければと思います。よろしくお願いします。
村上委員	はい。お世話になってます。うちは直売所で農家の方々がいろいろと野菜とか果物出していただいているんですけれども、現時点で、価格には影響ないというか、皆さん農家の方っていうのはすぐ上げるというのは中々できなくて、多分、心の中では上げたいと思ってると思います。 肥料とか資材とか上がってるので。ただやっぱり去年までと同じ金額で今のところ出しています。ただこれから、今のところ野菜なんですけれども、これから徐々にメロンとかりんごも少しは出てきているので、りんご等とかになると、やはり少しは価格に影響が出てくるかと思います。 今一番来ているのが嶽きみというとうもろこしです。昨日から販売させていただいているんですけれども、やはり農家さんの方から、肥料とか資材が上がってきているということなので、うちの店はそれを見据えて、昨年より１本１０円今から上げさせていただいています。 ただそれが、ずっと続くのかちょっと私たちも分からないんですけれども、後は、農産物だけじゃなくて、レストランの方もやっているので、各メーカーからやっぱり油が上がったとか、原材料が上がったという報告を４月から徐々に受けていて、「また上がります。秋にもう１回上がります」というお話はもう聞いているので、どこまで上がるんだろうねというお話はやっぱりしてます。ただ、私たちも今までのお客さんもあるので、それを全部、すぐにメニューの中で上げるということがなかなかできないので、もう少し様子見ようねという話はレストラン側としています。 やはり、上がった分を農家の方もすぐにお金にしていただければいいんですけれども、その辺はやはり、農家さんもつらい部分があるので、直売所に出す農家さんはその辺はちょっと寛大というか、もう少し頑張ろうかなという話はしています。これ以上、いろいろなものが上がらないことを祈ってます。

	以上です。
佐々木会長	ありがとうございました。皆さん、困り始めてるんじゃないかと思うので、是非、直売所のところに期待が寄せられていると思うので頑張ってほしいと思っております。 川村委員の方から、飲食店とか大手量販店の直売コーナー出荷などをされていると思いますけれども、価格とか販売方法で苦労されている、あるいは提言等があればお願いしたいと思います。
川村委員	川村です。よろしくお願いします。 切り花は市場に出荷し、そのほかの野菜や果物はスーパーなどのインショップに出荷しているんですけれども、インショップに入っているお店の方は資材が高騰しているので、１０円ぐらい上げました。 市場に出荷しているお花に関しては、農協さんから資材を買っています。農協さんは、資材が上がった、肥料が上がった、ビニール代上がった、それでも必要だから私たち買わないといけないです。でも市場にお花を出荷しました。上がりません。変わりません。なので、市場出荷している人たちの方がもしかすれば出荷すればするほど経費がどんどんかかってくる状況になっているのではないか思います。農協さんともそういうところを、部会として相談しながら、改善していかなきゃいけないのかなと思っています。 ただ、これ以上、上がらないように、私たち農家も、節約できるところはしたいんですけど、一番節約できないところが人件費だと思ってます。人を切ることによって、確かに人件費は減って経費は軽減になるんですけれど、うちは地域雇用をしているので、そういう部分で職がなくなるということが一番青森県としてもよくないことなんじゃないかなと思ってます。 状況を見ながら、もっと細かく自分のところの分析をしてやってきたいと思っています。
佐々木会長	ありがとうございました。農業は地域の経済とか産業に大きな影響を与えますので、耐えられる範囲耐えてもらうか、今の、県の独自の戦略のようなものにまず組み込んでもらえればと思っております。 次は、生産関係のことについて、生産力向上について多くの方が生産に関係しておりますので、意見を伺っていきたいと思います。いま話がありましたけれども、農協さんの資材の話がありましたので、雪田委員の方から肥料の価格高騰とか、あるいはどのような取組をしていくのか意見をうかがえればと思っております。よろしくお願いします。
雪田委員	はい。私の率直な思いとして聞いていただければと思います。 皆さんも御承知のとおり、国が７月２９日に７８８億円の予備費からの捻出を決めたとありましたけれども、これまで、前回のような手続は、あまりにも煩雑ということで、それを簡素化して予備費から年内中に、できれば払いたいのだということを言っておりました。

	ただ、農家として、私が考えるに当たって、確かに農業の再生産を続けるためには補助対策が、急激な高騰に対しては必要だと思います。しかし、来年、再来年と、先ほども報告事項１の中にありましたけれども、その資材が将来的にどこまでも確保できるかという保証はないということを考えれば、今、確かに現状このような皆さんに対する補助対策が、来年以降は下がった分それ以上にしてくれるのかということが、また問いただされるんだと思います。 ということはですね、やはり補助金も必要ですが、価格転嫁できるような食料のシステムが、やはり日本には必要なんじゃないかと私は思っております。これが、やはり将来的に日本の食料を考えるには、食料安全保障をもっと国が、率先して考えて行くべきだと私は思っております。 皆さんからも、そういった意味で消費者に対しての理解醸成を図っていくことが、まずは肝要だというふうに思っておりますので、その辺をこういう会の中で議論を重ねていけたらと私も願っております。 以上です。
佐々木委員	はい、ありがとうございました。現状をまず皆で共有するということになるかと思います。 次に工藤委員の方に、実際に物価高騰によって生産コストが上昇しているとそれに対応して省力とか低コスト化の取組というのが必要になってくると思います。 今後、ＩＣＴとかスマート農業等いろいろな先進技術の導入についてうまくやって、対応していく取組が必要ではないかと思います。この点について、意見をうかがえればと思っております。よろしくお願いします。
工藤委員	工藤です。スマート農業に関してなんですけれども、実際現場の感覚としては導入し始めたばかりというところが多いので、コスト削減につながっているかといったら、まだつながっていません。 やはり、導入する機械の金額が高いので、それがどれだけ、自分たちの労働力、労働時間に関しては削減されてる感じはします。ただそれを、金額ベースで考えた場合、そこまで、収入に返ってくるぐらい低減している感じはしていません。 ここで、スマート農業を推進するのをちょっと弱めるということではなくて、もっと身近になっていくことで、価格も下がっていく。そういうことで、私たちのコスト削減にはつながっていくのではないかなと感じています。 あとは、これは昨年も言ったんですけれども、やはり、１年経ってもこれは重要だなと思うことは、スマート農業の機種の革新のスピードがとにかく早いんです。 私、２年前にドローン買ったんです。ＤＪＩのＭＪ１っていうのを買ったんですが、３年経ったら生産中止で部品供給だけになってしまいました。

	そのことを、メーカーの方にちょっと聞いたら、ＤＪＩ本社の感覚としては、携帯電話の機種更新と同じスピードで考えていると。なので、例えば減価償却７年だといったら、もう、単純に計算して２モデルか３モデルは新しくなってしまうんです。それがずっと続いていくと、多分、コストダウンは中々難しいんじゃないかなと思うところもあるので、そういうことにも対応してほしいなと思います。 例えば、機械を導入するために補助をしてほしいということよりも、新しいのが出たときに、自動更新ができるためのシステムが、ちゃんと各市町村でできているような形、そのハード面としての支援をスマート農業に関してしっかりとやっていただきたいと思っています。 以上です。
佐々木会長	どうもありがとうございました。 新しいスマート農業に対応した機械の値段が高いようだとはよく聞くところではあるし、ＧＰＳを利用するための基地局の費用など、更新が早いというのは、認識としてはあったんですけれど、そういう意見も積極的に発信されると改善に結び付くと思いますので、今日は良い機会だったと思います。 続いてですね、山内委員の方におうかがいしたいと思います。今も話がありましたけれど、生産コストが上昇していくなかでどのような取組を積極的に進めていくべきかということを提言いただければと思います。
山内委員	はい。山内でございます。生産コストは、工藤委員が言ったことと同じことになってしまうのかもしれませんが、まずは農地集約のことで若干、提言したいことがあります。 西北五地域には、西北五ネットワークという米作りのネットワークがありまして、約４５～６人います。総面積で言うと、３，８００町歩ぐらい、一人当たり面積で言うと７０町歩ぐらいの持ち面積がありまして、それらの人たちが集まって、何かしようということで、県の事業で進めていただいたんですけれども、今は、我々が独自で動いております。 前回の委員会の中で、農地を目で見えるような形にしようじゃないかと。どこに誰の農地があるのかを目でしっかり確認できるようなシステムを作り上げようと。そうすれば、鰺ヶ沢町内にある農地を、鰺ヶ沢の人に任せよう、つがる市にある人は、つがる市の人に任せようという集積もどきみたいなことができます。 そういうシステムを、今、県民局の方にお願いしてやっていただいている最中です。これが、市町村単位で、又は県単位で活用できれば、いいことにつながるのではないかと思います。 それと、一言申し上げたいことがありまして、国の事業、又は県の事業もありますけれども、今の原油・燃油高騰又は何かしらのアクシデントがあった場合、私の考えですけれども、ハリボテでただ押さえてるだけ、テ

	ープでこう貼って押さえてるだけの感じがしてなりません。 　そこを、しっかりした土台作りから立て直して、少しぐらいぶつかってきても、壊れないような施策をしていただければと感じております。これは県の方にもお願いしたいと思います。しっかりした土台を作って、次の代に渡していきたいという考えで農業をやっておりますので、そういうところも、皆さんのなかで感じていただければと思っております。 　以上です。
佐々木会長	はい、ありがとうございました。何か答えられそうなことがあれば、お願いします。
赤平部長	国や県の対策がハリボテという表現でございましたけれども、物価高騰対策に対しては、まず飼料費ですとか資材費ですとか肥料費、そういう基本的な資材のセーフティネットについては、国がきちんと食料安全保障上やるべきであるというふうな考えでございます。 　したがって、県の仕事は何か。まず委員がおっしゃるような土台、我々からみればプレーヤーのような方をどう支えて、それが、将来につながるような形でどう支えていくかという観点で、本県では６月補正で７億５千万円で施設整備の２分の１を支援するという事業を独自にやっています。 　考え方としては、我々は、土台を強化して、今集約の話もありましたけれども、マッピングの取組も進めておりますし、そうしたところできちんと継承をしていきたい。次世代にしっかりつなぐための単なる補填ではない施策をしっかり考えていきたいと考えてございます。
佐々木会長	次の委員の方に移りたいと思います。 　吉田委員の方に発言を求めたいんですけれど、堆肥など使って土作りに力を入れていると言うことだと思いますけれど、国のみどり戦略などで、ますます堆肥の利用を促進するというような形になってくるんじゃないかと思いますけど、どのような取組をしたらいいかうかがえればと思います。
吉田委員	今、私たちの会社では、有機栽培に取り組んでいて、豚糞とか鳥のブロイラーから出てくる産業廃棄物を使ったぼかし肥料を今使っているんですけれど、やはりどうしても肥料の値段が高くなった影響を受けて、生産者の皆さんもやっぱり心配になっている人がすごく多いです。どういうことが起こるかというと、有機の肥料を使いたいという方が私の周りを見ていて、すごく多く感じられます。 　その方たちが一番最初に使うとなると、堆肥の部分になると思うんですが、その農家さんたちと話をしていてちょっと心配していることがあって、堆肥ってピンからキリまであって、安い堆肥もあれば発酵すごくさせて綺麗になって出来上がっているものまであり、品質の差っていうのがすごくあって、私たちも使うときは、その堆肥場とかも確認させていただいてもらったりだとか、ぼかし作るところを見させてもらったりだとか、どうし

	ても土の中に入れる前の状態を確認してからでないと、農産物作るときに必ず大きな失敗が出てきてしまうと感じています。 今後、肥料が高くなってくるので、堆肥を使おう、ぼかし肥料を自分で作ってみようとか、そういった方も、多分出て来ると思うのですが、堆肥の熟成や発酵のさせかた、ぼかし肥料の作成の仕方の技術的なサポートがない状態でみんな自分たちの感覚でやられているというのが現状かなと思っています。 私が県にお願いしたいのは、例えばペレットを作る機械だとか、マニュアスプレッダに対して助成いただくこともすごく嬉しいことではあるんですが、技術のところに関しても、何かサポートしていただけるとすごく嬉しいです。 どうしても、養豚やられてる家畜業の方に、完熟したいい堆肥作ってくださいというのも、また別な業務になるんですね。そうなるとここには必ず専門的な知識っていうのが必ず必要になってくるので、養豚屋さんにそこを求めてるのが今の状態です。 生産者が生の中熟堆肥を買ってきて発酵させるには、タタキを打ってないと作れないとか色々なことが起こってくるので、私が今考えてるのは堆肥を使う生産者と養豚屋の中間で第三者がちゃんとしたものを作るところがあると地域全てがうまく回ると思っています。 例えば三戸だと豆腐屋さんから出てくる残さや養豚屋さんからの豚糞など、そういったものをうまく配合して質のいい肥料が作れるという流れができると地域で全て完結できます。それこそ山内さんがおっしゃってましたけれど基盤づくりにすごくなるのではないかと思っています。 今は色々な方の協力を得てやってる最中なんですが、ここ何年かで必ずそういう時代がやってくると思っています。 以上です。
佐々木会長	ありがとうございました。技術的な面とか簡単に上達することは難しいと思うし、農協あるいは県の産業技術センターとかいろんなところで、ノウハウをマニュアル化するような方向で既にやってるかと思います。ちょっと意見をうかがいたいと思います。
栗林課長	農林水産政策課の栗林です。産業技術センターでは、みどり戦略が出たことを受けまして、今後やはり有機農業の方も力を入れていかなければいけないという方向で取組の方向性を決めておりますので、今お伺いした御意見は伝えさせていただきますので、そこはよろしくお願いします。
佐々木会長	よろしくお願いしたいと思います。 内山委員に、先ほどから円安という話がありましたけれど、外国産に対する価格競争が高まります。りんごの輸出について、内山委員に伺いたいんですけれど、円安の影響というのをどのように考えているかお願いします。

内山委員	はい、内山でございます。輸出という部分でいけば、円安の場合はプラスに作用する部分ですので、非常に期待する部分は大きいです。 今、インドとかアジア系もまた幅広く販売戦略立てているようですけれども、ただこの輸出は何かのきっかけでストップするというリスクも当然あるわけで、そこの優位性は優位性として国内の、今、人口減少の中での販路拡大というよりも新たな販路の掘り起こしというものをこれからやっていかなければならないのかなと感じています。 とりあえず輸出の部分についてはその程度です。
佐々木会長	りんご農家の後継者の問題とか他にも色々とあるのかと思いますけれども、今のところはまず円安のところについてお伺いしております。コロナの影響があるので、そう簡単に行ったり来たりできないので、すぐ、円安の影響でいいほうに向かうことはちょっと考えにくいですけども、できれば、良い方向に向かうようにやってほしいと思っております。 県の方もそういう方向で輸出関係の協力を進めるということになるかと思います。 次はですね、先ほどから配合飼料の価格というのがありましたけれど、小山田委員の方にお伺いしたいと思います。畜産への影響が大きいと思いますが、具体的にどのような取組等されてるのか考えをうかがえればと思います。お願いします。
小山田委員	はい、青森県畜産協会でございます。 今回、この配合飼料の原料は、ほとんど輸入に頼ってるのが現状でございます。これは何も青森県だけじゃなくて全国そうなんですが、そういうことから今回は本当にまともに影響を受けてると思っております。 ちなみに、全畜種、例えば大動物、中動物いろいろあるんですが、その畜種平均で今年の５月、配合飼料価格が１トン当たり８万８千円ぐらいだったんです。それがこの７月に更に１万１千円ほど上がったということで、間もなくもう１トン当たり１０万円になります。ちなみに去年も決して安くはない価格だったんですが、それでも更に３割ほど上がってるということでございます。 しかし、先ほどの資料にありましたが、国が配合飼料価格安定制度というセーフティネットを作って、今回もその基金を増額しているようでございますが、この制度そのものはあくまでも前年の価格と比べて高くなった分の７割を補塡するという制度です。 しかし、このような状況が仮に来年まで続いたら、ほとんどでなくなるんじゃないのか。そうしたならば、果たして今の生産者の人が続けてやっていけるのだろうか大変心配でございます もちろん、県も色々と考えていらっしゃると思いますが、やはり、こういう制度は国でなければできないと思いますので、何とかそういった制度の見直しとは申しませんが、これからも、生産者が再生産できるようなそ

	ういう仕組みを是非とも国の方に申し入れていただきたいと思っております。 津軽の方でやってる米を食べさせた鶏は、これはほとんどとうもろこしの分を全て国内のお米に変えているということでございます。そういう意味でも、まだまだ、使えるものがあるのではないかと思っておりますので、そういった意味で、例えば近場にある飼料を活用できるような仕組みの普及が必要だと思っております。 以上です。
佐々木会長	はい。ありがとうございました。飼料米の普及はだいぶ進んできてると思いますが、技術や価格の面で検討してもらえればと思っております。 とうもろこしあるいは大豆が作れる農地の造成や改良が求められると思います。油川委員に、この生産コストが上昇している中で、水田農業の省力・低コスト化につながる農地の大区画化、さらに、汎用化というのが重要だと思うんですけれども、意見をうかがえればと思っております。
油川委員	土地改良連合会の専務の油川でございます。 立場上は、土地改良連合会の専務ということで、県内の水田に水を供給している主たる組織である土地改良区の色んな事業の推進ですとか、運営の取組について色々アドバイスさせてもらっている立場でございます。 そういうことから言いますと、土地改良区は、主に米を主体にして生産している方々に対するケアというのが中心になるわけですけれども、昨年来、米の値段が下落したことと水田として活用できるような農地であればいいんですが、それ以外のものについては水田活用の交付金を減額すると国の見直しがありまして、非常に農家の方々が、今年の米についてはまず値段がどうなるのかということと、牧草作ってる方々が収入減るということで非常に不安感を持っていたわけです。 将来、米の値段っていうのは、決して高くなるということはちょっと考えにくいので、そういう意味では生産コストを下げるという取組は非常に重要だと思いますので、先ほど工藤委員が言われたようなスマート農業ですとか、山内委員が言われた仲間同士でいかにその優良農地を確保していくかという取組が非常に重要だと思っています。 ですから、我々が担当していますスマート農業に資するような生産基盤の整備は、中長期的に何としてもやっていかないといけない課題だと思っていますので、その方向性について、これからも我々全力を尽くしてやっていきたいと思ってます。 今、この物価上昇に関連して土地改良区は、電気料金が上がっているのが非常に困っています。御存じの通り場所によっては、ポンプで用水をくみ上げたり、場合によっては排水をくみ上げてあまり水が溜まらないようにして、施設管理に電気料金がかかっているわけです。 県内の大きいところですと、月 1,000 万円ぐらい電気料金かけてまして、

	４月、５月は大体３割ぐらい上がってるそうです。６月になりますと４割電気料金が上がっているということで、非常に持ち出しが高くついています。 幸いにして、国の補助事業で大きい施設については、補助する制度がありまして、実質、土地改良区の負担が場合によっては１０％であったり、ものによっては半分ぐらい補助してくれる仕組みがあるのですけれども、ただそれにしても４割という数字ですから、維持管理費にかかるウエイトが非常に高くなっているということです。 したがって、これに関しては、どんどん高くなってきますから、国に対して、電気料金が上がっているという実態を踏まえた上で、今年度の満額の確保を是非ともお願いしたいと思います。 当初、予定した額で終わるのであれば、その分だけ土地改良区で持ち出ししなければいけませんから、貯蓄のあるところはそれでいいんですが、やはり一定の割合の予算を確保してほしいと思います。 あともう一つ、そういう国の補助対象にならない土地改良区というのは、自前で電気料金の高騰と戦っているわけですから、そういった意味でそういう小さい土地改良区を電気料金だとか、そのほかの色々なものが上がってくるということを踏まえて、補てんするような仕組みを考えていただきたいと思っているのが今の状況でございます。 以上です。
佐々木会長	ありがとうございました。 原材料の値上げという話で、電気代の話は出なかったのですが、具体的には、この値上げは我々も結構大変だなと思っているところなので、きめ細かい対応を県でできればと思います。
農村整備課長	農村整備課長の山本と申します。 今、油川委員から、電気料金高騰に対するお話をいただきました。 まず一つは、例えば頭首工ですとか、用排水機場といった農業水利施設、これらについては施設の省力化、省エネ化を図る取組を支援するという制度がございます。特に、施設の更新のタイミングになろうかと思いますけれども、そういった際に、施設の省力化・省エネ化を図りたいという御要望を踏まえながら、支援を行って参りたいと考えております。 また、国が造成した大規模なダムですとか、ポンプ場ですとか、公共性が極めて高い農業水利施設については、県が国から維持管理を受託しているものがございます。こういった施設について、現時点で維持管理費については、昨年度と比較して、電気料金が３割増しとなることが見込まれているところでございます。 電気料金高騰の今後の状況や国による支援の検討状況を注視しながら対応を検討していきたいと考えております。以上でございます。
佐々木会長	よろしくお願いしたいと思います。

	次に、農山漁村振興というところで、竹ヶ原委員に伺いたいんですけれども、地域づくりを進める上で、どういった視点が必要か意見をうかがえればと思います。よろしくお願いします。
竹ヶ原委員	私は、生産性の向上のための大規模化とか集約化とはちょっと違っていて、どちらかというと取り残されたといいますか、土地持ち非農家とか、貸してる人とか、そういった方々が多いところに今入ってるんですけれども、この人たちが暮らしていくためには実は、福祉とか、交通とかいろんなことが、地域づくりといわれるものが非常に大切になってきています。そこで、地域づくりするためには小さな経済ということで無人販売所とか、集落の食堂とかの取組を今やってる最中なんですけども、地域と地域の交流が必要なんじゃないかなと思っています。安心・安全という部分で、その地域のファンが増えていくのが必要かなと思っております。 その中で、農村を実際守ってるのはそういう方々だと思っておりますので、農村を守るために、一緒に県の方とか市の方と中間支援的に入っているんですが、できれば農林で入ったときには農政関係の方のみが入るんではなくて、先ほど申し上げましたように、福祉も入るし、町内会とかの活動も入るし、それから安全とかそういった部分も含めて、色々な部分での活動を支援していかないと農村というのは守れないと思っております。 是非とも市町村の方に、そういう企画のほうでリーダーシップを取っていただいて、チームとして地域に入っていただくというようなフレームはできないかなと要望したいです。それを県の方で何とか形を作っていただけると農村が継続できるんじゃないかなと思っております。私の方からは以上です。
佐々木会長	地域づくりは、これから重要になるし、高齢者が増えるので、ますますそれに対応したチーム作りなりというのは重要になってくるんじゃないかと思います。
赤平部長	簡単に言えば行政の縦割りの件だと思います。県庁に例えれば、企画政策部と農林水産部と健康福祉部、あとサポートする体制を市町村レベルでしっかりしてもらいたいというお話だったと思います。 我々がコントロールできる部分、できない部分をお互いを知るところから始めて、ようやくですね、農福連携の会議を先日開くことができました。 こういったスピードをあげていく、この人口減少のスピードも早いわけですから、そうしたことを一生懸命やっていきたいと考えてございます。
佐々木会長	これからますます重要になる一つの項目じゃないかと思っております。 次に、佐藤委員の方に、農泊需要の回復が必要だと思っておりますけれども、現在の農泊の状況とどのような取組を進めていくべきか御意見を伺いたいと思います。よろしくお願いします。
佐藤委員	五戸町で、農家民宿カフェ音水小屋やっております佐藤美穂子です。 今、農泊に関しては県の「泊まって！青森再発見キャンペーン」のおか

	げで、主に青森県の方々を中心に、夏休みということもあって週末とかほとんど埋まっている状態です。うちは小さい子供さんがいる家族が、来やすい場所にしたいなと常々思っているので、小さい子供連れの方が特に多く来てもらっています。 私は今、先ほど竹ヶ原委員さんがおっしゃっていたような、やっぱり集落をどうやったら守っていけるのかなといつも考えていて、２０年後考えるときに、ほんとに人がいなくなっていくんじゃないかとか、農村の維持にはやっぱり草刈りとか、地域の行事がすごくあって、どんどんやる人が高齢化になったり疲れてきていて、私たちの方にも負担がどんどん増してきているので、どうしたら人が増えるのかとか一緒にやってくれる人いるんだろうかといつも思っています。 今、宿泊キャンペーンで東北６県の方が対象になってるんですけど、私が今度やりたいと思ったのが、やっぱり農泊という体験が一番大きいと思っていて、今後、もし青森新農業人フェアとかで、ちょっと農業やりたいなという人向けに、農家民宿とタイアップして宿泊体験の助成とか割引を入れてもらって、無農薬の野菜づくりが学べますとかそういった学びの場とういうものをもっと提供していきたいと思っています。 もうちょっと農業をやるということと農村に住むということのハードルを下げるような取組を県の方で作ってもらえたらいいなと思っております。 以上です。
佐々木会長	はい、ありがとうございました。 農泊で、貴重な農業体験なんかは食育とか色々な分野に広がりを持つんじゃないかと思うので、是非押し進めてほしいなと思っております。 次に、高木委員の方にお伺いしたいと思いますけど、観光分野の現在の状況と農業と観光分野の連携と、時々話題には成りますけれど、どのように進めていったらいいかということについてお考えを伺いたいと思います。
高木委員	はい。青森市内で旅行会社をやっておりますまた旅くらぶの高木と申します。観光の分野で言いますと、今旅行会社大変でしょうという声をよくいただきますが、逆にコロナ禍になって、海外に行けないということから、有名な観光地ではなくてちょっと知らない青森県のちょっと行きにくい場所、そういった需要が出ております。 県外の旅行会社から、３泊４泊ぐらいでちょっと企画を頼まれたりですとか、ちょっと海外に行けないから日本国内でちょっと知られていないところに、ちょっと需要が出ているのかなと思っています。やっぱり青森県は、食が強みなので、そういうところからちょっと選ばれているのかなと思っています。 あと私は、西北地域を中心とした「青森五所川原グリーンツーリズム協

	議会」の事務局をさせていただいておりまして、コロナ前はですね、県外の大学生とか、地元の大学生とかのホームステイの受入れや農業体験の受入れをしてきました。今、なかなかそういう状況ではなくて、コロナが拡大する直前に韓国からの訪日団１００人弱が、この西北エリアに入りましてホームステイをしたんです。今年から、依頼先は日韓文化交流基金というところだったんですけれども、今年の９月ぐらいからまた、その交流を再開しようという動きがあるそうです。ホームステイは、次年度以降じゃないかという連絡をいただきました。 ２０２０年、コロナの拡大直前に来た学生たちが記憶に残っているのは、ホームステイなんだそうです。それで、今オンラインをつないで、同窓会、そしてこれから来る人たちとそういうオンラインを通じて、交流をしているんですけれども、ホームステイを受入れした人たちからのビデオメッセージが欲しいという依頼が７月にありました。次年度以降、今またちょっと状況が変わってきていますけれども、そういう明るいお話があって、今は難しいんですけれども、これから先の交流を見据えて、ちょっと準備を進めていきたいと思っております。
佐々木会長	どうもありがとうございました。地元の見直しにつながるということは、大いに歓迎するべきことだと思いますし、私も津軽三十三観音を巡ってみまして、初めて分かりましたけれど、地元の良さを知るいいチャンスじゃないかと思っております。 次に人材のことについて、上明戸委員に、幅広い分野で活躍されておると思いますので、人材育成に限らず意見をうかがえればと思っております。よろしくお願いします。
上明戸委員	はい。フリーアナウンサーで野菜ソムリエの会の上明戸と申します。 まず、この原油・原材料価格の高騰に加えて、鳥インフルエンザの発生で御尽力された皆様には本当に頭が下がる思いです。鳥や、牛や、豚、畜産に関わる担い手が絶えないように、どうか今後も手厚い支援をお願いしたいところであります。 さて、コロナ禍と原料価格高騰の中にあっても、災いを転じてとはよく言ったもので、これから良い方向に進む期待が持てるものもあるのではないかと思っています。資料２の４ページ、５ページ及び９ページに関わることですが、食育の推進、それから冷凍食品産業の拡大、そして地域資源の広域循環、ここは期待が持てるのではないでしょうか。 例えば、私の仕事柄、情報発信という面から言わせていただければ、食育の推進ですね。現在、リモートなどを活用されていますが、元々、学校単位、遠足などで大人数の受入れが難しかった産地、例えば大人数では難しいけれども、カメラだったら良いことでオンラインでの産地見学ということができるのではないか、また距離とか衛生管理で受入れが難しかった現場でもカメラならいいということで、オンライン形態を活用して子供たち

	の食育推進ができるのではないかと期待したいところです。 　それから、冷凍食品産業の拡大、これは昨年の議題にも上がっておりましたけれども、今大手の冷凍食品も今日の新聞に１９％も値上がりするという記事が載っていましたので、ちょっと資材の高騰もあるので難しいかもしれませんけれど、県内でもこういう冷凍食品産業に取り組んでいきたいというのであればこれは好機と捉えてもいいのではないかと考えます。 　それから、もう一つですが、飼料の自給率向上です。うまく循環型農業が実現できればいいなと期待したいところです。例えば、農福連携で休耕地を活用した、例えば飼料用のとうもろこしの栽培であるとか、難しいところはたくさんあると思うんですけれども、目が届く循環型農業の実現に向けて、今こそ難しい点、問題点の洗い出しや、課題解決などのスピードアップが図れるのではないかと考えております。 　素人でとても拙い意見なんですけれども、災い転じて、何か言い方向に向くような期待ができる点もあるかもしれないと思います。 　以上です。
佐々木会長	はい、どうもありがとうございました。 そういう方向で、前向きに考えるということが重要じゃないかと思っております。 　次にですね、大平委員の方に、女性の活躍を促進するために、どのような取組が必要か意見を伺いたいと思います。
大平委員	はい。大平です。女性起業には県のほうですごく力を入れてくださるんですけれども、１次産業の農業の方の女性側とすれば、もう少し力を入れて欲しいと思います。 　その訳は、機械買うにしても３町歩以上とかってあるんですけれど、大体、女の人が主体でやっているところは、２町歩以下のところが意外と多かったりします。そうすると、なかなか機械が買えなくて二の足踏んでしまうというところがあります。実際、うちでも旦那が勤めてますので、私主体で農業やっていて、にんにく作ってるんですけれども、にんにく１町歩作るとなると、そうとうな経費もかかります。実際今年、油も高くて、にんにくを収穫して乾燥するだけで現在、４００リッター２台に３回入れてます。 　人件費もまた年々上がってますし、収穫して乾燥するまでで今まで５０万円くらいかかってます。それに加えて、また肥料が上がるとかマルチとかみんな高くなっていて、それがにんにくとかに転化されれば良いんですけども、消費者とすればあまり高いと買わないとか、そういうのもありますし、できれば女性農業者に手厚い補助というのがあれば嬉しいと思います。
佐々木会長	はい、ありがとうございました。 何かありますか。今後検討してもらうということでお願いします。

	最後になりますけれど、福士委員の方に団塊の世代が、リタイアしていく中で、農地の利用というのをどういうふうに進めるか考えをお願いしたいと思います。
福士委員	はい。今農家の現場では、超高齢化だと思ってます。待ったなしだと思ってまして、今までは、リタイアする人が相談に来まして、畑を売りたいので買う人を紹介してくださいという流れでございました。 最近はコロナで、そういう話は集会だとか、お祭りみたいな時によくそういう話が出るのですが、コロナ禍の中では一切ございません。 それで、私ども委員会としては、月に５回ほど農地パトロールをしております。Ａさんは、３年ぐらいしかもう農家ができないだろう、Ａさんの土地を、誰が今度継ぐのか、隣の人は果たして買ってくれるのか。また、新規就農者の方がいれば、その人に持ってもらうのか、ただであげるのかなど、様々取組があります。それを、早急に各集落ごとに計画といいますか、地図を作っていただいて、皆で話し合いながらやっていけば、農地は荒れなくてもすむだろうと私は考えております。 当然、農家が辞めれば空き家が出てきます。空き家には、雑草が生えてきます。農家は、庭を持っていますので、松だとか、様々な木がだいぶ大きくなります。墓も誰も管理しなくなれば、雑草が成長して来るんです。 集落っていうのは、非常に難しい部分がございますので、せめて農地だけはきちんと今まで通りに、収穫があがるような農地として残したいと思っております。
佐々木会長	はい、ありがとうございました。 高齢化の中で、大きな問題として、耕作放棄地の問題とか、空き家の問題とか、そういうことについては今すぐ何ともならないかもしれないけれど、地域を考えるという意味では重要な内容なので、関連するところで提案してもらってやってもらえればと思っております。 長くなってしまいましたけれども、これで皆さんの意見を聞いたので、今後もし後で気づいたところは事務局の方にでもメールで何でも提案して貰えればと思っております。 委員の皆様方には円滑な議事進行に御協力いただき、誠にありがとうございました。県の方では審議会の意見を今後の政策の参考にしていただければと思います。 それでは、司会を事務局にお返ししたいと思います。
司会	佐々木会長ありがとうございました。 それでは閉会に当たりまして、農林水産部長の赤平から挨拶を申し上げます。
赤平部長	閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。 限られた時間の中で、多くの意見を頂戴したと思っております。ちょう

	ど、今の時期というのはこれからの 9 月議会に向けた予算の補正の必要性の検討、それから来年度からスタートする重点枠事業の検討、お盆を挟んで、今、事務方は最中という段階でございます。 皆さんから発言いただいたことを、問題意識として我々は日頃から議論しており、つい先ほども畜産の飼料対策について議論をしてきたところですけれども、全般を通してキーワードが何点かあったと思います。 資源循環をしていく方向性として自分たちの持っている鶏糞であったり豚糞であったり、そうした地元の有機質資源をきちんと還元していくような仕組みを作っていくということ、それから、「見える化」これは色んなことだと思います。農地の「見える化」もそうですし、空き家の問題もそうですし、あるいは現に価格上昇による経営者個々の本当にどういうところで苦しいのか、そういうところがなかなか国の統計データだけでは見えてこない、そうしたものをどう「見える化」していくかということでございます。 政策をもう一回捉え直すべきではないかと、山内さんの「土台」という話につながると思いますけれども、今個々にこれまで我々がやってきた個別の飼料の価格高騰対策であったり、個別のものがいっぱいあるのに全体として人口減少のスピードにあったような対策に本当に効いているんだろうか、もう一回生産者を支える本当のセーフティネットが機能しているのかどうかを、もう一度、この情勢危機の中で考え直す必要があるんだろうと改めて感じました。 そうした中で、こうした危機、ピンチの時こそチャンスもまたあるのではないかという前向きな意見をいただきましたので、そうした皆様からの意見を、きちんと県の施策に反映していくよう頑張っていきたいと思っています。 今後とも、何かお気づきの点がございましたら、遠慮なく話していただければと思います。今日は本当にありがとうございました。
司会	以上をもちまして第 72 回青森県農政審議会を閉会いたします。 本日は、誠にありがとうございました。